

## 6 適応に関する既存施策等

国の気候変動影響評価報告書においては、既に一部の分野で気候変動の影響が生じており、今後は広範な分野にわたって影響が及ぶと予測されています。このため、気候変動の影響による被害を最小化、あるいは回避し、迅速に回復できる対策・施策を進めていくことが重要です。

現在、道が実施している施策等のうち「適応」に関する取組について、先述の「5 気候変動の影響」での整理と同様に、国の報告書で示されている7つの分野・項目（大項目）に基づき整理すると、次のとおりとなります。

分野	大項目	施策の内容等
農業・林業・水産業	農業	<p>○<b>営農技術対策の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留意事項を定期的（気象災害等の際は臨時）に農業改良普及センター等へ通知</li> </ul> <p>○<b>農業農村整備事業に関する取組の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハード・ソフトを組み合わせた総合的な排水対策を実施</li> <li>大学・研究機関と連携し、気候変動を踏まえた農業生産基盤整備手法や、事業における温室効果ガスの「見える化」などの検討を実施</li> <li>事業実施後の農地の排水性を維持するため、関係団体や生産者向けの手引きの作成により、農地の保全管理の取組を推進</li> </ul> <p>○<b>多面的機能支払交付金の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農村コミュニティを活用した防災・減災活動の取組推進や、防災意識の啓発・普及等への支援</li> </ul> <p>○<b>地域適応コンソーシアム事業への参画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気温上昇や気象災害によるリンゴへの影響調査の実施</li> </ul>
	林業	<p>○<b>地域森林計画に基づく取組の実施（計画の策定）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道内13の森林計画区において、民有林を対象とした森林整備・保全に係る10年間の計画を策定</li> </ul> <p>○<b>森林保護事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林の病虫害等の駆除により、まん延を防止</li> </ul>
	水産業	<p>○<b>水産基盤整備事業の実施（漁場）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備の推進</li> </ul> <p>○<b>地域適応コンソーシアム事業への参画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海水温の上昇等によるホタテガイ及びワカメ等の内湾養殖業への影響調査の実施</li> <li>海水温の上昇等によるシロザケ等の漁獲量への影響調査の実施</li> </ul>
水環境・水資源	水環境	<p>○<b>公共用水域の水質測定の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「水質汚濁防止法」に基づき、水質監視の必要性が高い公共用水域を対象に常時監視を実施</li> </ul>

分野	大項目	施策の内容等
(水環境・水資源)	水資源	<p>○「北海道水資源の保全に関する条例」に基づく取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水資源保全地域の指定による適正な土地利用の確保など、水資源の保全に関する施策を総合的に推進</li> </ul> <p>○地域づくり総合交付金（水資源保全推進事業）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村が水資源保全地域内の土地を取得し、公有地化を図る事業を支援</li> </ul> <p>○「北海道水道ビジョン」に基づく取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定的な水道水の供給のため、集中豪雨等にも対応した施設整備や運転管理を実施</li> </ul> <p>○農業農村整備事業（農業競争力強化対策）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業競争力強化対策として、老朽化した水路の保全対策やパイプライン化等を実施</li> </ul> <p>○治山事業（水源地域等保安林整備事業）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重要な水源地域において、荒廃森林や荒廃地等の復旧整備を総合的に行い、水源涵養機能の強化等を図る。</li> <li>・ 保安林における森林の整備を行い、保安林機能の維持・強化を図る。</li> </ul> <p>○森林整備事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水源の涵養など森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、伐採後の再造林や間伐など森林の整備とともに、基盤となる路網の整備を推進</li> </ul>
自然生態系	陸域生態系	<p>○鳥獣保護管理対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第12次北海道鳥獣保護管理事業計画、北海道エゾシカ管理計画（第5期）、北海道ヒグマ管理計画、北海道アザラシ管理計画（第2期）に基づく野生鳥獣の保護管理の推進</li> </ul> <p>○鳥獣被害防止総合対策事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、市町村が作成した被害防止計画に基づき、有害駆除・捕獲活動や農用地への侵入防止対策等を推進し、農林水産業被害の軽減を図る。</li> </ul> <p>○地域森林計画に基づく取組の実施（鳥獣害防止）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣害防止森林区域の基準や防止の方法に関する方針を策定</li> </ul> <p>○地域森林計画に基づく取組の実施（森林資源の現況把握等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林資源の現況把握や天然林資源モニタリング調査等による情報の蓄積及び資源推移等の分析を実施</li> </ul>

分野	大項目	施策の内容等
(自然生態系)	(陸域生態系)	<p>○道有林におけるエゾシカ森林被害対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エゾシカ捕獲のための林道除雪や管理型捕獲（モバイルカリング）を推進</li> </ul> <p>○エゾシカ森林被害防止対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エゾシカによる森林被害を軽減するため、防除や捕獲などの対策を加速化させるとともに、民有林と国有林の連携（民国連携）により効果的な森林被害対策に取り組む。</li> </ul> <p>○地域森林計画に基づく取組の実施（計画の策定）【再掲】</p>
	淡水生態系	<p>○魚類防疫対策事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚病の発生予防・まん延防止のため魚類防疫士の育成を図るとともに、魚病の調査・検査などの取組を推進</li> </ul>
	沿岸生態系	<p>○海棲哺乳類生息状況調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界自然遺産である知床の保全対策に資するため、知床半島沿岸及びその周辺海域における海棲哺乳類の生息状況を把握する。</li> </ul> <p>○魚類防疫対策事業の実施【再掲】</p>
	海洋生態系	<p>○赤潮・貧酸素水塊対策事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国による内湾における栄養塩と漁業資源の実態解明調査（道は国が行う調査に協力）</li> </ul> <p>○海棲哺乳類生息状況調査の実施【再掲】</p>
	生物季節	〈現時点でこの項目に該当する施策等はありません。〉
分布・個体群の変動		<p>○希少野生動植物種保護対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に基づき、道内に生息・生育する希少野生動植物種の保護対策を実施（レッドリスト改訂、指定種の指定等）</li> </ul> <p>○外来種対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に基づき、道内に生息・生育する外来種の防除対策等を実施（ブルーリスト改訂、指定種の指定等）</li> </ul> <p>○トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トドの適正な採捕数管理に向けた対策や今後の漁業被害対策推進を図るため、漁業被害の実態を把握する。</li> </ul> <p>○鳥獣保護管理対策の実施【再掲】</p> <p>○鳥獣被害防止総合対策事業の実施【再掲】</p>

分野	大項目	施策の内容等
自然災害 ・沿岸域	河川	<p>○北海道地域防災計画に基づく取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 激甚化する気象災害に迅速かつ適確に対応するため、災害対策本部指揮室の設置や被災市町村への職員の派遣などを規定</li> <li>・ 市町村の災害対応能力の向上に対する支援を実施</li> <li>・ 住民の災害に対する危機意識の醸成に向けた普及啓発を実施</li> </ul> <p>○業務継続計画に基づく取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁・(総合) 振興局業務継続計画に基づく取組を推進</li> <li>・ 各種会議などを通じ、市町村の業務継続計画の策定・内容の充実を促進</li> </ul> <p>○河川改修等の治水対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河道の掘削、築堤、放水路・ダム・遊水地の整備などの治水対策について、近年の浸水被害等を勘案した重点的な整備を推進</li> </ul> <p>○効果的な排水を行うための施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川敷地に管理用通路を整備するとともに、必要に応じポンプ釜場を整備</li> </ul> <p>○迅速な避難に資する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水害から住民の生命や財産を守るため、浸水想定及び河川水位等の情報を提供するなど、迅速な避難に資する取組を推進</li> </ul> <p>○農業農村整備事業（総合的排水対策等）の実施【再掲】</p> <p>○多面的機能支払交付金の活用【再掲】</p>
	沿岸	<p>○港湾の事業継続計画（港湾BCP）の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各港湾における業務継続計画（BCP）の運用、更新状況等について情報収集を行うほか、広域の港湾BCPについては、災害時を想定した訓練に参画し、関係機関と連携して検証を行う。</li> </ul> <p>○治山事業（防災林造成事業）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高潮や津波、風浪等による被害防備のための海岸防災林の造成、高潮等潮害防備のための防潮堤等既存治山施設の嵩上げなどの実施</li> </ul> <p>○海岸保全施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ L1津波（数十年～百数十年に一度程度発生する規模の津波）や台風・高潮等の異常気象による浸水被害想定などを踏まえ、関係機関との連携のもとで、海岸堤防などの施設整備を計画的に実施</li> </ul>
	山地	<p>○地すべり対策等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人家や公共施設、農地や農業用施設、林地等の地すべり災害を未然に防止するため、地表水・地下水排除施設等の整備を実施</li> </ul>

分野	大項目	施策の内容等
(自然災害 ・沿岸域)	(山地)	<p>○地域森林計画に基づく取組の実施（機能に応じた森林の区域設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発揮を期待する機能に応じた森林の区域設定を図り、区域に応じた適切な森林の整備及び保全を推進</li> </ul> <p>○治山事業（復旧治山事業、予防治山事業等）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荒廃山地の復旧整備とともに、山地災害危険地区の重点的・集中的な復旧・予防対策、効果的な流木対策の強化による事前防災・減災対策を実施</li> </ul> <p>○道路防災対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路防災総点検の結果を踏まえた要対策箇所について、防雪柵や雪崩予防柵などの対策工を重点的に実施するとともに、気象条件の変化により新たな対策が必要な箇所等の把握に努めるなど、計画的な施設整備を推進</li> </ul> <p>○砂防設備等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土砂災害の恐れのある箇所について、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備を推進するとともに、老朽化施設の補修・更新や施設の維持管理を適切に実施</li> </ul> <p>○関係機関の情報共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監視カメラ画像や防災情報共有システムについて、一層効果的に運用するとともに、老朽機器の更新や未整備箇所への計画的な整備を推進</li> </ul> <p>○警戒避難体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎調査の推進を図るとともに、土砂災害警戒区域等の指定の推進や土砂災害ハザードマップの作成を促進</li> </ul> <p>○地域森林計画に基づく取組の実施（計画の策定）【再掲】</p> <p>○森林整備事業の実施【再掲】</p>
	その他（強風等）	<p>○低コスト耐候性ハウスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 強い農業づくり交付金や産地パワーアップ事業を活用し、災害に強い低コスト耐候性ハウスの導入を支援</li> </ul> <p>○北海道地域防災計画に基づく取組【再掲】</p> <p>○業務継続計画に基づく取組【再掲】</p> <p>○道路防災対策の実施【再掲】</p>

分野	大項目	施策の内容等
健康	暑熱	<p>○熱中症への注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熱中症予防に係るパンフレット等の配付や、ホームページへの掲載による普及啓発を実施</li> <li>・ 札幌管区气象台から配信される「高温注意情報」を各保健所及び関係各課へ情報提供</li> </ul> <p>○北海道スマート農業推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業従事者の軽労化に繋がる先進技術（アシストスーツ・自動操舵トラクター等）の活用促進に向けた取組を推進</li> </ul> <p>○林業労働環境整備事業等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暑さを軽減する効果のある作業着（クールベストなど）の導入経費に対する支援</li> <li>・ 林業事業者向け情報誌の活用による熱中症予防の普及啓発の実施</li> </ul> <p>○児童生徒への指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導文書等による対策の徹底とともに、学校における教科指導により児童生徒への熱中症に対する理解を促進</li> </ul>
	感染症	〈現時点でこの項目に該当する施策等はありません。〉
	その他（脆弱集団への影響）	<p>○シラカバ花粉等飛散状況調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ シラカバ花粉等について、衛生研究所及び関係保健所（6か所）において、毎シーズン定点観測を行い、ホームページで情報提供する。</li> </ul>
産業・経済活動	金融・保険	〈現時点でこの項目に該当する施策等はありません。〉
	観光業	<p>○地域適応コンソーシアム事業への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候の変化や極端な気象現象による観光業への影響調査の実施</li> </ul>
国民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン等	<p>○廃棄物最終処分場に係る事業計画書作成マニュアルに基づく指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物最終処分場の調整池、水処理施設の設計に際して、過去20年間で年間降雨量が最大となる年の降雨量を使用するよう事業者を指導</li> </ul> <p>○緊急輸送道路等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道強靱化計画に基づき、救急救援活動等に必要な緊急輸送道路や避難路について、市街地における沿道建築物の耐震化や無電柱化を含め、計画的な整備を推進</li> </ul> <p>○下水道施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道浸水被害軽減のため、近年の内水による浸水被害状況等を勘案し、雨水管渠などの計画的な整備を推進</li> </ul> <p>○港湾の事業継続計画（港湾BCP）の策定【再掲】</p>

分野	大項目	施策の内容等
(国民生活・都市生活)	(都市インフラ、ライフライン)等	○「北海道水道ビジョン」に基づく取組の実施【再掲】
	文化・歴史を感じる暮らし	〈現時点でこの項目に該当する施策等はありません。〉
	その他(暑熱による生活への影響)	<p>○北海道地球温暖化対策推進計画に基づく取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進</li> </ul> <p>○地域適応コンソーシアム事業への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般市民や事業者等を対象とした気候変動への「適応」に関するセミナーの開催</li> </ul> <p>○「きた住まいる」制度の普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ等の一定の住宅性能を有する良質な住宅を供給する住宅事業者の登録や住宅性能の見える化などの「きた住まいる」制度の普及</li> </ul> <p>○熱中症への注意喚起【再掲】</p>